

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料3

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 9】子ども・若者の自立や立ち直りの支援

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆<u>将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっている。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> *社会生活を営む上での困難を抱えている若者の割合 7.37% (H22) ・若年者の人口のうち、ニート、臨時雇用者、完全失業者等が増加するなど、ニート等若者が課題を抱えている可能性があり、全国の割合と同水準。 *若年者の人口のうち、ニート、臨時雇用者、完全失業者等の割合(15歳以上40歳未満) 本市 20.1% (H17) ⇒28.9% (H22) ・若者の完全失業率は低下。ただし、本市の若年者の完全失業率全国に比べて高い。 ・フリーター数は、H15年度をピークに減少傾向 ・ニートの数は、H14年度から同水準で推移 ・高校中退者や中学の不登校経験者がニートやひきこもりになる割合は、同世代の他の若者に比べて最大7倍近くに上る。 <p>◆<u>「刑法犯少年の検挙補導人員」は減少傾向にあるが、非行者率や再犯者率が全国平均よりも高い状態にある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> *再犯者率 39.3% (H24) 《全国 33.9%》 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・若者の育成支援に関する相談・情報提供、助言等に関する拠点機能の確保が必要 ○ひきこもり等の問題を抱える青少年に対して自立への支援を行うことが必要 ○子ども・若者を支援するためのネットワークづくりが必要 ○インターネット等による効果的な情報の提供により、若者に有益な情報やそれぞれの専門機関の情報などを効果的かつタイムリーに発信することが必要 ○若者の自立に向けた意識啓発、生活訓練等の機会の確保が必要 ○警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行からの立ち直りを図るための取組みが必要 	<p>〔方向性〕 社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり</p> <p>〔柱〕 ○若者の自立を支援する環境づくり 現代の若者の悩みやトラブルは複合化・複雑化しており、不安定な雇用やニート(若年無業者)、ひきこもりなどに対応するためには、従来の個別分野における対応では限界がある。若者が自立できるまで、継続性のある有効な支援を行っていくため、教育、福祉、保健、矯正、更生保護、雇用等の関連機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを行う。</p> <p>○非行からの立ち直りを支える取組みの推進 警察や保護司会、協力雇用主会等、関係機関・団体との連携を図り、非行相談や、家庭環境等に問題を抱える青少年の居場所づくり、非行歴のある少年の就労支援等、地域で非行からの立ち直りを支えるための取組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○社会生活を営む上での困難を抱えている若者の割合 目標：減少 ○若者向けホームページのアクセス件数 目標：増加 ○「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望者のうち、就職決定者数 目標：1,200人(H27年度) ○再犯者率 目標：減少 	<p>[若者の自立を支援する環境づくり] ○若者のための応援環境づくり 若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。</p> <p>○子ども・若者応援センター「YELL」の運営 子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。</p> <p>○ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」の運営 「ひきこもり」の問題を抱えた方やその家族に対する、電話・来所・訪問等による相談支援の拠点・居場所の提供(フリースペース)など、ひきこもり当事者・家族の支援を行う。</p> <p>○「ユースステーション」の運営【再掲】 中・高生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身につける場である「ユースステーション」を運営する。</p> <p>○若年者就業促進事業 若者ワークプラザ北九州の運営により、おおむね40歳までの若年求職者に対して、就職関連情報の提供、就業相談や職業能力向上のための講座・セミナー、希望や適性にあった職業紹介等を実施する。</p> <p>[非行からの立ち直りを支える取組みの推進] ○「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 「非行防止対策」「非行からの『立ち直り』支援」「薬物乱用の防止と啓発」「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」の運営 ・協力雇用主会と連携した就労支援策等の実施 <p>○非行少年の立ち直り支援と体制強化 非行少年の立ち直りに向け、教育委員会や県警等の関係機関と非行相談連絡会議を定例開催し、教育・福祉の視点に立った取組みを実施する。</p> <p>○少年支援室の運営 不登校や非行等の様々な悩みを抱える少年を通所させ、生活習慣の確立や自学自習、集団適応指導など、少年の状態に応じたきめ細かな支援活動を行い、学校や社会への復帰を図る。</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料3

3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

【施策 9】 子ども・若者の自立や立ち直りの支援

★次期プラン★

☆参考：現行プラン☆

現状	課題	施策の方向性・柱 (基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上でのさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっている。</p>	<p>○インターネット等による効果的な情報の提供により、若者に有益な情報やそれぞれの専門機関の情報などを効果的かつタイムリーに発信することが必要</p> <p>○子ども・若者の育成支援に関する相談・情報提供、助言等に関する拠点機能の確保が必要</p> <p>○子ども・若者を支援するためのネットワークづくりが必要</p> <p>○若者の自立に向けた意識啓発、生活訓練等の機会の確保が必要</p>	<p>〔方向性〕 社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり</p> <p>〔柱〕 ○若者の自立を支援する環境づくり</p>	<p>○社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合 目標：減少</p> <p>○若者向けホームページへのアクセス件数 目標：増加</p> <p>○「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望者のうち、就職決定者数 目標：1,100人（H26年度）</p>	<p>○若者のための応援環境づくりの推進</p> <p>○「(仮称)青少年応援センター」の設置</p> <p>○「ひきこもり地域支援センター」の運営</p>